

【参考】愛知県と協会との災害時における化学物質等の調査に関する協定の概要**1 協定の目的**

地震等の災害時において、化学物質が漏えいしたことなどによる大気汚染、水質汚濁等の状況を迅速に把握することは、県民の健康及び環境への影響を最小限に食い止めるために極めて重要です。

そのため、本県の試験研究機関である愛知県環境調査センターだけでは十分な調査ができない場合に備え、あらかじめ、民間環境計量証明事業者の団体である協会と協定を締結することにより、災害時に迅速な調査を実施することを目的としています。

2 協定の締結日

2011 年 3 月 18 日

3 協定の概要

- 災害時に、漏えいした化学物質等の試料の採取、測定及び分析、調査地点周辺状況の情報収集について、愛知県から協会に協力を要請します。
- 協会の会員は、愛知県から要請があった調査を優先的に実施します。
- 協会は、円滑に協力できるよう協力体制の整備に努めます。

【参考】一般社団法人愛知県環境測定分析協会について

愛知県内において、計量法に基づく環境計量証明事業を行う法人と、協会の目的に賛同する環境計量に関連する法人を会員とする団体です。

(正会員：63 社、賛助会員：18 社 代表者：会長 はやし たつや 林 辰也)

環境計量の精度の向上など環境の状況に関する測定分析技術の進展と県民の環境保全意識の高揚を図り、もって地域の環境保全の推進と経済の健全な発展に寄与することを目的としており、以下の事業を行っています。

- (1) 環境保全に関する教育・研修及び知識の普及・啓発に関すること。
- (2) 環境保全に関する調査並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 環境計量の精度の向上など環境測定分析技術の研究・改善に関すること。
- (4) 環境測定分析に関する関係機関との協力及び交流に関すること。
- (5) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

連絡先

事務局 電話：052-321-3803

住所：名古屋市中区金山一丁目 2 番 4 号